

「省エネルギー学習会」

会議年月日	2019年10月4日	時間	13:30 ~ 15:30	場所	流山市生涯学習センター(3F)
出席者	鈴木、横井、関、笠原(久)、笠原(玲)、石垣、吉永、横須賀、増永、難波、高橋(勇)、新田下田、高橋(正)、服部、春田(記)				

議 題

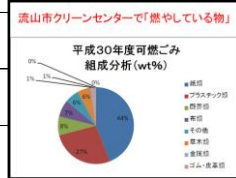
10月度「省エネ」学習会を開催した。

1, はじめに(事務局)

第147回 省エネルギー学習会

「可燃ごみ」を減量するために「ゴミの資源化」について考える。

1. ゴミ行政について
流山市クリーンセンター 鈴木係長
2. 資源回収・処理について
有限会社 関商店 関取締役



紙類	44.0
プラスチック類	26.9
厨芥類	8.0
布類	7.2
その他	5.9
草木類	5.6
金属類	1.2
ゴム・皮革類	1.1
ガラス類	0.1
セトモノ・石・砂類	0.0
100.0	

2, ごみ行政について(流山市クリーンセンター 鈴木係長)

①容器包装プラスチック

令和元年6月「正しい出し方」で”軽くすすいで”と

注意書きが追記されたが、現状は77%が焼却されている。23%は無価で排出されている。

- ㊦のマークが印字されているプラスチックごみを排出してください。
- ㊦のマークが判別しやすいように、袋に㊦と記載してください。
- 袋に詰めたいものを更に入れに入れてください。
- カップめんやお弁当等の容器に汚れが残っている場合は、ふき取るかすすいで汚れを取ってください。
- 食品の袋、容器は**中身を軽くすすいで**ください。(残った中身は水分を十分に切って燃やすごみへ)

食品の袋
(お菓子、レトルト食品、冷凍食品など)

カップめん等の容器
(カップめん、お弁当など)

その他のプラスチック容器
(シャンプー、調味料など)

②ペットボトル

中をすすいでキャップとラベルを剥がして潰さずに出すとされているが、

- 中身が判別しやすいように、袋に㊦と記載してください。
- 中をすすぎ、キャップとラベルをはがしてから、潰さずに出してください。
- 外したキャップとラベルは容器包装プラスチックに出してください。

37%が焼却され、63%は無価で排出されている。

③学校給食の生ゴミ処理: 市内に小中学校は25校あるが、生ゴミ処理機が設置されているのは5校のみ。

向小金小学校には平成13年に導入されたが稼働状況に問題がありそう？

また、生ゴミ処理機の導入に対し以前は補助金が出ていたが現在は無し。 * 生ゴミの減量化策を!

3, 集団回収の資源ごみについて(有限会社 関商店 関取締役)

関商店における中間処理状況がビデオで紹介された。 <https://youtu.be/9PPex3PePvY>

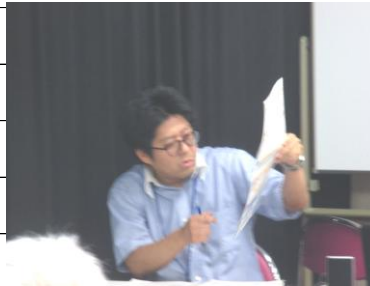
①紙類=「新聞・チラシ」「雑誌・雑紙」「段ボール」「紙パック」の4種類に分ける。紙製品であれば「雑紙」で排出

②布類=ボタン・ファスナーは付けたままで可。古着としても区分される。

③缶類=水ですすいで、潰さないで出す。

④金属類=自転車の出し方は2通り(粗大ごみ・資源ごみ)ある。来年度から小型家電の出し方が変わる。

⑤瓶類=ふた(キャップ)は外して、水ですすいで出す。リターナブル瓶は販売店に(瓶によっては有価)。



<次回予定> 2019年11月1日(金)13:30~15:30 流山市生涯学習センター 内容:未定 以上